

農薬専門調査会での審議状況一覧(H19年10月11日現在)
 審議中のもの(のべ99件、#は80件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	最終資料 受理日	備考
ホルベット#	H18.5.9	H19.4.18	幹事会でADI決定、意見募集準備中
フリラゾール#	H18.12.19	H18.12.19	幹事会継続審議
ラクトフェン#	H18.12.19	H18.12.19	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
イマゼタビルアンモニウム塩#	H19.1.12	H19.1.12	
シクロエート#	H19.1.12	H19.1.12	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ジクロロミド#	H19.1.12	H19.1.12	
ソキサミド#	H19.1.12	H19.1.12	
ピノキサデン#	H19.1.12	H19.1.12	
フルフェンビルエチル#	H19.1.12	H19.1.12	
プロボキシカルバゾン#	H19.1.12	H19.1.12	
スピロキサミン#	H19.2.6	H19.2.6	
メチオカルブ#	H19.2.6	H19.2.6	
メトキシフェノジド#	H19.2.6	H19.6.26	意見募集中
プロバルギット#	H19.3.6	H19.3.6	
アラクロール#w	H19.3.6	H19.3.6	
清涼飲料水(アラクロール#w)	H15.7.3	H19.3.6	
イミペンコナゾール#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
エトキサゾール#	H19.3.6	H19.3.6	
エトフメセート#	H19.3.6	H19.3.6	部会で継続審議
オキサジクロメホン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
カルボキシシン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
キサロホップエチル#	H19.3.6	H19.8.6	
クロマフェノジド#	H19.3.6	H19.4.10	意見募集中
クロメプロップ#	H19.3.6	H19.3.6	継続審議
チアジニル#	H19.3.6	H19.7.17	意見募集中
チジアズロン#	H19.3.6	H19.3.6	
テブフェノジド#	H19.3.6	H19.8.6	意見募集中
トリチコナゾール#	H19.3.6	H19.3.6	
ハロスルフロメチル#	H19.3.6	H19.3.6	
清涼飲料水(ハロスルフロメチル#)	H15.7.3	H19.3.6	
ピラフルフェンエチル#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ピリフタリド#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
フルアクリリウム#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ヘキサジノン#	H19.3.6	H19.3.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ベンゾピシクロン#	H19.3.6	H19.3.6	部会での審議終了、幹事会審議準備中
アジムスルフロン#	H19.4.10	H19.4.10	
アバメクチン#	H19.4.10	H19.4.10	
イソキサフルトール#	H19.4.10	H19.4.10	
メタラキシル及びメフェノキサム#	H19.5.22	H19.5.22	
清涼飲料水(メタラキシル#)	H15.7.3	H19.5.22	
カルプロバミド#	H19.5.22	H19.5.28	第29回幹事会審議別
清涼飲料水(カルプロバミド#)	H15.7.3	H19.5.28	"
トリフロキシストロピン#	H19.6.5	H19.6.5	
イマザピックアンモニウム塩#	H19.6.5	H19.6.20	
イマザメタベンズメチルエステル#	H19.6.5	H19.6.5	
クロフェンセット#	H19.6.5	H19.6.5	
ジクロスラム#	H19.6.5	H19.6.5	
スルフェントラゾン#	H19.6.5	H19.6.5	
チアゾビル#	H19.6.5	H19.6.5	
トリルフルアニド#	H19.6.5	H19.6.5	
フルメツラム#	H19.6.5	H19.6.5	
プロファミン#	H19.6.5	H19.6.5	
メソスルフロメチル#	H19.6.5	H19.6.5	
メフェンビルジエチル#	H19.6.5	H19.6.5	
シロマジン#	H17.4.1	H19.6.22	幹事会でADI決定、意見募集準備中
フルジオキシニル#	H19.6.26	H19.6.26	
フェンアミド #	H19.6.26	H19.6.26	
キャプタン#	H19.6.26	H19.6.26	
清涼飲料水(キャプタン#)	H15.7.3	H19.6.26	
トリネキサバックエチル#	H19.6.26	H19.6.26	
アミスルプロム	H18.4.4	H19.6.28	意見募集中
アセキノシル#	H19.7.17	H19.7.17	
チアメトキサム#	H16.8.3	H19.7.17	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
オキサソニック酸#	H18.9.4	H19.7.27	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
カフェンストロール	H19.8.6	H19.8.6	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(カフェンストロール)	H15.7.3	H19.8.6	"

ダイムロン	H19.8.6	H19.8.6	意見募集中
清涼飲料水(ダイムロン)	H15.7.3	H19.8.6	"
エトベンザニド	H19.8.6	H19.8.6	継続審議
マンジプロバミド	H19.8.6	H19.8.6	
チオベンカルブ#	H19.8.6	H19.8.6	第29回幹事会審議剤
1-ナフタレン酢酸#	H19.8.6	H19.8.6	
ジチアノン#	H19.8.6	H19.8.6	
フルシラゾール#	H19.8.6	H19.8.6	
プロスルホカルブ	H19.8.21	H19.8.21	
アルジカルブ#w	H19.8.21	H19.8.21	
清涼飲料水(アルジカルブ#w)	H15.7.3	H19.8.21	
アルドキシカルブ#	H19.8.21	H19.8.21	
ブプロフェジン#	H19.8.21	H19.8.21	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(ブプロフェジン#)	H15.7.3	H19.8.21	"
イソプロチオラン#	H19.8.21	H19.8.21	第29回幹事会審議剤
シエノピラフェン	H19.3.6	H19.8.23	
ピラスルホトール	H19.8.28	H19.8.28	
フルトラニル#	H19.8.28	H19.8.28	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
清涼飲料水(フルトラニル#)	H15.7.3	H19.8.28	"
ヨウ化メチル	H18.5.23	H19.9.7	
ジチオビル#	H19.9.13	H19.9.13	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
プロモブチド#	H19.9.13	H19.9.13	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
ベンシクロン#	H19.9.13	H19.9.13	第8回確認評価第三部会審議剤
清涼飲料水(ベンシクロン#)	H15.7.3	H19.9.13	"
インダノファン	H19.9.13	H19.9.13	部会でのADI決定、幹事会審議準備中
エスプロカルブ	H19.9.13	H19.9.13	第16回総合評価第二部会審議剤
清涼飲料水(エスプロカルブ)	H15.7.3	H19.9.13	"
プレチラクロール	H19.9.25	H19.9.25	
清涼飲料水(プレチラクロール)	H15.7.3	H19.9.25	
メフェナセット	H19.9.25	H19.9.25	第16回総合評価第二部会審議剤
清涼飲料水(メフェナセット)	H15.7.3	H19.9.25	
ジクロメジン#	H19.10.2	H19.10.2	第8回確認評価第三部会審議剤
アゾキシストロピン	H19.10.2	H19.10.2	

追加資料要求中のもの(のべ92件、うち#はのべ78件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	提出期限*	備考
清涼飲料水6品目 EPN、イソプロカルブ、エディフェンホス、シメトリン、テニルクロール、ピフェノックス	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水40品目# 2,4,5-T、アセフェート、アシュラム、イソフェンホス、イプロジオン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンプロックス、エンドスルファン、カルバリル、グリホサート、クロロタニル、ジウロン、ジクロルホス、ジクワット、ダイアジノン、ダラボン(2,2-DPA)、チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロホスメチル、トリクロビル、トリクロルホン、トリシラゾール、フェントロチオン、フェンチオン、フェントエート、フタミホス、フラザスルフロン、プロシミドン、プロビコナゾール、プロピザミド、ヘキサクロロベンゼン、ペノミル、ペンシルフロホメチル、ペンタゾン、ホセチル、マラソン(マラチオン)、メソミル、メチダチオン、メプロニル	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水20品目#w 2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、DDTおよび代謝物、MCPA、アトラジン、アルドリノ/ディルドリン、エンドリン、カルボフラン、クロルデン、シアナジン、ジクロロプロップ、シマジン、ジメトエート、トリフルラリン、ペンディメタリン、メコプロップ、メトキシクロル、メトラクロル、モリネート、リンデン	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水9品目#wo 1,2-ジクロロプロパン、1,3-ジクロロプロペン、1,2-ジプロモ-3-クロロプロパン、1,2-ジプロモエタン、イソプロトロン、クロロトルロン、テルブチラジン、フェノプロップ、ペンタクロロフェニール	H15.7.3	H18.8.31	
ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31 (H19.3.31)	H19年8月末日に提出予定との連絡済
ミルベメクチン#	H17.11.8	H19.6.30 (H19.5.18)	H19年10月に提出予定との連絡済
インドキサカルブ#	H17.11.8	H19.7.31	H19年11月に提出予定との連絡済
メタフルミゾン	H18.2.28	H19.9.30	
スピノサド#	H16.12.24	H19.10.31	H20年1月末日に提出予定との連絡済
ベントキサゾン	H18.5.23	H19.11.30	
フルアジナム#	H18.9.4	H19.12.31	
プロバモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.21	H19.12.31	
1-メチルシクロプロペン	H17.8.25	H20.3.31	
イミシアホス	H18.9.4	H20.4.30	
ルフェヌロン#	H17.7.26	H20.5.31	
レビメクチン	H19.3.6	H20.6.30	
フルセトスルフロン	H19.5.22	H20.7.31	
メソトリオン#	H19.4.10	H20.8.31	
ピリブチカルブ	H19.8.6	H20.9.30	
清涼飲料水(ピリブチカルブ)	H15.7.3	H20.9.30	
グルホシネート#	H19.7.17	-	

審議終了し、回答したもの(のべ80件、うち#は44件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	回答日
経過措置**15農薬のうち1農薬#w (クロルピリホス)	H15.7.3	H15.9.18
経過措置**15農薬のうち10農薬# (エチクロゼート、オキサジクロメホン、テブラロキシジム、トリネキサバックエチル、ファミキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置**15農薬のうち4農薬 (EPN、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン	H16.2.3	H16.12.15
ピフェナゼート	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.21	H17.5.6
ジノテフラン	H16.4.28	H17.6.16
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロピン	H15.11.17	H17.9.22
オリサストロピン	H16.2.3	H17.12.8
フロニカミド	H16.11.2	H18.1.19
メコナゾール	H16.2.13	H18.4.27
シアゾファミド	H17.6.14	H18.5.11
ノバルロン #	H17.3.1	H18.10.26
フルベンジアミド	H17.4.1	H18.10.26
ボスカリド #	H17.8.25	H18.10.26
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.26	H18.11.16
クロチアニジン #	H17.10.4	H18.12.6
ピフェナゼート #	H17.10.24	H18.12.6
アゾキシストロピン#	H16.12.1	H18.12.21
清涼飲料水(アゾキシストロピン#)	H15.7.3	H18.12.21
カズサホス	H18.7.18	H19.2.22
クロルピリホス#w	H16.11.2	H19.3.22
清涼飲料水(クロルピリホス#w)	H15.7.3	H19.3.22
ジメトモルフ#	H18.5.23	H19.4.5
シフルメトフェン	H17.10.24	H19.4.19
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H19.4.19
フェンブコナゾール#	H18.5.9	H19.4.26
ピフェントリン#	H17.7.26	H19.5.10
アミトラズ#	H18.11.6	H19.5.17
ジクロトホス#	H18.12.19	H19.5.24
シニドンエチル#	H18.12.19	H19.5.24
ウニコナゾールP#	H18.9.4	H19.5.31
トルフェンピラド #	H18.10.23	H19.5.31
イミダクロプリド#	H18.9.4	H19.6.14
フェンヘキサミド#	H17.8.5	H19.6.21
スピメシフェン#	H17.8.25	H19.6.28
テブコナゾール#	H18.9.4	H19.7.5
メタアルデヒド#	H15.12.26	H19.7.19
ジノテフラン	H18.9.4	H19.7.26
ピラクロニル	H18.1.16	H19.8.2
ピリプロキシフェン#w	H17.11.8	H19.8.2
清涼飲料水(ピリプロキシフェン#w)	H15.7.3	H19.8.2
クミルロン#	H19.2.6	H19.8.9
ベノキススラム#	H17.2.14	H19.8.9
シメコナゾール#	H19.2.6	H19.8.23
フルリドン#	H18.12.19	H19.8.23
キノキシフェン#	H18.12.19	H19.8.30
ニトラピリン#	H18.12.19	H19.9.6
シアゾファミド	H19.5.22	H19.9.6
ノバルロン	H19.6.26	H19.9.6
アマトリン#	H19.3.6	H19.9.13
フルオピコリド	H17.12.13	H19.9.20
クロルフェナビル#	H17.10.4	H19.9.27
ベンチオピラド	H19.5.22	H19.10.4
オキサジアルギル	H15.11.17	H19.10.11
ピフェナゼート	H19.8.6	H19.10.11
ピリダリル #	H19.7.10	H19.10.11
メコナゾール	H19.8.6	H19.10.11

※：評価書第2版、第3版作成

#：ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(H17.11.29告示)関連案件。

#w：#のうち、ミネラルウォーター類に暫定基準が設定されているもの。

#wo：#wのうち、ミネラルウォーター類のみに暫定基準が設定されているもの。

*：括弧内は厚生労働省より遅延の連絡があった場合の提出予定時期。

**：経過措置とは、平成15年7月1日の食品安全委員会発足以前に、薬事・食品衛生審議会毒性・残留農薬合同部会報告が作成されていたものについて、農薬専門調査会の審議によらず、食品安全委員会にて妥当と判断したもの。